

令和7年

川崎町議会定例会3月会議のご案内

開催日 3月4日(火)～3月13日(木)

開催場所 川崎町役場 議場(3階)

◆第1日目 3月4日(火) 午前10時～

- ・再開
- ・町長あいさつと行政報告
- ・町長の施政方針
- ・所管事務調査報告

◆第2日目 3月5日(水) 午前10時～

- ・追跡質問
- ・一般質問

- ① 佐藤 昭光 議員 ② 佐藤 清隆 議員 ③ 下斗米 麻子 議員
④ 大本 治久 議員

◆第3日目 3月6日(木) 午後1時～

- ・一般質問

- ⑤ 遠藤 雅信 議員 ⑥ 的場 要 議員 ⑦ 高橋 義則 議員
⑧ 佐々木 昭雄 議員

◆第4日目 3月7日(金) 午前10時～

- ・条例改正等
- ・予算上程 令和7年度川崎町一般会計予算（ほか7件）
（予算特別委員会へ付託）

※3月8日（土）～3月9日（日）は休会

◆第7日目 3月10日(月) 午前9時～

- ・予算特別委員会（委員会審査）

◆第8日目 3月11日(火) 午前9時～

- ・予算特別委員会（委員会審査）

◆第9日目 3月12日(水) 午前10時～

- ・予算特別委員会（総括質疑・採決）

◆第10日目 3月13日(木) 午前10時～

- ・委員長報告 予算特別委員会審査報告
- ・補正予算 令和6年度川崎町一般会計補正予算（ほか6件）
- ・農業委員会委員の選任
- ・閉会

【お問い合わせ先 議会事務局 電話 84-2301】

町政を問う

8人の議員が質問

一般質問要旨

通告第1号 佐藤 昭光 議員

1) 人口減社会へ

民間組織「人口戦略会議」の報告書で、当町は自然減、社会減の双方で喫緊の対策が求められる「構造的に深刻な自治体」に県内で唯一該当した。そこで次の点を伺う。

- ①令和6年4月26日、人口戦略会議の衝撃的な報告が新聞報道された。これに対して町広報紙8月号を使って「川崎町は消滅しません」と反論した。「消滅」をどんな意味で使っているのか。
- ②小山町政12年で人口は1,825人減っている。どう見るか。大きな要因は何と考えるか。
- ③町政の最重点「子育て支援」は有効だったのか。何が足りなかったのか。
- ④広報紙では「国を挙げての結婚、出産、子育て支援が問われている」と結論づけている。町の対策が無効だったかにもとれる表現だが、何が足りず、今後何をやるべきと考えるか。

2) マイナンバーカード一本化

- ①令和6年12月2日から健康保険証が廃止され、マイナンバーカードに一本化した。病歴が共有されることに不安を訴える人がある。病院、薬局などとの情報共有化の現状を伺う。
- ②被保険者から不安の声やトラブル等の報告はあるのか。自分では使えないために施設等に預けている例もある。情報管理について施設などと、どんな連携をとり、対応をしているのか。
- ③被保険者等の意に反して情報漏洩があると考えた際は、どんな対応が考えられるか。

通告第2号 佐藤 清隆 議員

1) 郵便局を活用した行政サービスの充実について

総務省では、地方の少子高齢化により過疎化が進むなか、身近な拠点として郵便局を活用する地域活性化の動きがあり、さまざまなサービスを展開している。

全国的に地方公共団体からの事務委託が増えており、緊密に連携しながら補完的な役割を担うことで、町民の利便性向上につながると思う。そこで次の点を伺う。

- ①今までどんな連携を行ってきたのか。
- ②事務委託を含め総合的に検討する時期ではないか。

通告第3号 下斗米 麻子 議員

1) 带状疱疹ワクチンの助成状況について

施政方針〈健康づくりの推進について〉

带状疱疹は50歳以上で発症率が上昇し、80歳までに約3人に1人が経験するともいわれている。免疫力が低下している方にとって、ワクチンは有効な予防手段の一つといえる。

当町では、すでに2022年から65歳以上を対象にワクチン接種費用の助成を開始しており、県内では他の自治体よりも早く助成を始めている。そして、国の費用助成が始まるのを機に、今後のワクチン接種の対象年齢を50歳以上に引き下げて実施する予定だが、人数や計画の具体について伺う。

通告第4号 大本 治久 議員

1) 在宅育児手当の検討、導入を

若い世代が結婚や出産に踏み切るためには、「切れ目のない子育て支援策」が必要である。

昨今は共働き世帯が増加し働き方も多様化しているが、在宅で子育てをすることは経済的負担も大きくなる。

在宅育児手当は、子育てしている家庭に一定の経済的な支援を行うものである。導入自治体により支援はさまざまであるが、特に乳児保育までの子育て期間、公的支援の格差がある家庭を支援することができる。検討、導入すべきと思うが見解を伺う。

通告第5号 遠藤 雅信 議員

1) ^{けやきざわ} 榑 沢用水路の維持管理について

榑沢用水は町内の広範囲な農地に水を供給する農業用水であり、その一部は野上浄水場の原水として利用されている。そこで次の点を伺う。

- ①榑沢用水路の開渠部分^{かいきよ}は現在、管の内側に砂利が20cmほど詰まり水がのみ込めない状態である。
町からは「水利組合と協議して必要な対策を講じる」との方針が示された。新年度において早速実施すべきと考えるがいかがか。
- ②榑沢用水路の取水堰^{しゅすいせき}が詰まれば農地や上水道施設に多大な影響が生じる。早期に農業用水の管理者である町が、県や水利組合と協議して対策を講じるべきと考えるがいかがか。
- ③用水路の維持管理のあり方に関しては、これまでも度々議会において議論されてきたが、現在まで水利組合と町側で、課題解決に向けた話し合いは進んでいるのか。また、維持管理に関わる人員が不足しているなかで、今後の維持管理のあり方・方向性に関して、改めて伺う。

通告第6号 的場 要 議員

1) ふるさと納税の拡充について

施政方針〈ふるさと納税の拡充について〉

当町では、年末に首都圏をターゲットとした新聞広告を出し、魅力の発信を行っている。

そこで、受け入れ側である当町のふるさと納税サイトを確認したところ、業務委託している11サイトのうち6サイトでは、ワンストップ特例制度の郵送申請は可能だが、オンライン申請ができない状況が分かった。

中間業者との協議で令和8年に導入予定だとしているが、年末の駆け込み需要に対応するためには、一日も早い導入が必要と考えるが見解を伺う。

2) スーパー閉店に伴う対応について

当町の中心部にあるスーパーが、事業譲渡により2月24日で閉店することになった。事業再開は、店舗の建て替えのため約1年後になる見通しであると伺った。生鮮食品を中心に多くの町民が利用していたスーパーで、同規模の店は町内にはない。

これまで利用してきた高齢者を中心に、車の運転が困難な方や外国人の方々は、徒歩・自転車来店していたため、閉店による影響は非常に大きなものとする。官民連携で早期の対応策が必要と考えるが見解を伺う。

※「施政方針」…一年間の町の基本方針や政策についての姿勢を示すもの

通告第7号 高橋 義則 議員

1) 町民バスの運行からさらに発展を

施政方針〈町民バス事業について〉

施政方針では「安心安全な運行と利用者のニーズに合わせながら、地域公共交通の向上に努めていきます」とあることから、次の点を伺う。

- ①町民バスは多くの町民の足として活躍してきた。現在は高齢化が進み利用率の低下を感じるが、問題点はあるのか。
- ②今後、高齢化により多くの方が免許返納で移動することが困難になると考えられる。新たにデマンド交通で町民の公共交通を早期に考えるべきと思うがいかがか。
- ③町民バスを主力に考え、デマンド交通は、バス停留所から離れた路線外の地区の方々の利用を中心に展開すべきと思うがいかがか。

2) 今後の地域計画策定について

食料の生産は国の自給率を高めるためにも大事な産業である。今回の地域計画は、まさに担い手を確保し安定した食糧生産を担う大事な計画である。そこで次の点を伺う。

- ①地域計画は今年度の3月までに策定となっているが、できているのか。策定にあつてはどのような問題点があり、進捗状況はどのくらいか。
- ②龍雲寺前基盤整備は120haで、ほぼ平坦で優良農地である。担い手や地権者の同意など多くの問題があると思うが、食料自給率向上や担い手確保のため必要と考えるがいかがか。

通告第8号 佐々木 昭雄 議員

1) 町民の足の確保について

町内のタクシー会社が、3月末でタクシー部門を終了する予定とのこと。さらに、町内唯一のスーパーも2月24日で一旦閉鎖し、リニューアルに1年程度時間がかかるとのこと。

今後、当町では高齢化が進み、免許返納などで車の運転ができない地域住民は年々多くなる。生活のための買い物、病院への足の確保が緊急の課題である。

4月からタクシーに代わる町民の足の確保はどのように検討しているのか伺う。

2) 9月3日～9日はかわさきわくわくの日の設定

福島県川俣町では、青少年が健やかに成長することを願い「友♡ゆう♡の日」を設定されている。

当町でも、かわさきの「か」を－9月と「わ」を－わくわく・「さ」を－3日・「き」を－9日というかわさきという語呂合わせを使って、毎年9月3日から9日の1週間を「かわさきわくわく週間」と設定してはいかがか。この1週間は家族サービスや大切な人へのプレゼント、ゴミ拾いや草刈りで爽やかな気持ちになるなど何でもいいので、できることを実施して、みんなが笑顔になるという企画とする。

町の予算はほとんどかからない企画、まずは広報紙でPRするだけでもいいと考えるがいかがか。

3) アラバキロック開催に伴うおもてなし対応について

当町で毎年開催される東北最大級のロックフェスティバル。今年で19回目となり、4月26日(土)・27日(日)の2日間で約4万人が来場する大規模なイベントである。

来場される方々が歩く歩道のゴミ拾いや草刈り、掃き掃除などをボランティアに協力いただき、奇麗になった歩道を歩いてもらいたいと考える。例えば1週間前に時間を決めて作業に取り組む、それが住民としてお客さまに対する「おもてなし」、さらには定住促進事業の一環だと考えるがいかがか。

傍聴に手続きは必要ありません。どうぞお気軽にお越しください。

インターネットによるライブ中継でも視聴できます。

川崎町議会議長 眞壁 範幸